



地域おこし協力隊活動日誌 vol.56

三反帆での遊覧体験以外の活動をご紹介します

熊野川体感塾では、三反帆による遊覧体験以外にもさまざまな活動をしています。その中でも今回は2つ、ご紹介します。

一つは、熊野川の川原周辺の清掃活動です。紀宝町の北檜杖～浅里間の川原を巡回し、ごみを拾い、舟で事務所まで持ち帰り、最終的には産業廃棄物を回収する業者に引き渡しています。

10年前の紀伊半島大水害の後、数年の間は、至るところに小ささまざまなごみがあり、清掃業務も今とは比べものにならないくらい大変だったと聞きました。その後回収に取り組んだことで、今ではごみの量もずいぶん減りましたが、それでも流木を中心として、タイヤや金物など、ごみはたくさんあります。変わりものでは、船外機や、水道のシンクなどもありました。大きな流木はそのままでは運べないので、チェーンソーで小さく切ってから舟で運びます。

もう一つは、熊野川の水質検査への協力です。熊野川の河口付近からちょうど熊野川体感塾の事務所の下辺りまで、いくつかの地点で水深、塩分濃度などの計測が行われますが、その計測



01. 熊野川からみる太平洋の朝焼けの景色。02. 清掃業務の様子。



地点まで計測事業者を舟で案内しています。

干潮と満潮の2回に分けて行われるため、朝早いこともあるのですが、先日見た太平洋からの朝焼けがとてもきれいで感動したので、つい写真を撮ってしまいました。夏に実施したときと景色が異なり、季節の変化を実感しました。

Police

紀宝警察署 からのお知らせ

1月10日は110番の日

◆事件事故 緊急通報 110番

- 110番は、事件・事故などの緊急通報用の電話です。
- 110番の目的に沿った正しい利用をお願いします。スマートフォンや携帯電話から110番をする際は、必ず立ち止まってから通話してください。



◆ご存じですか？ 警察相談 #9110

緊急でない場合の相談は紀宝警察署または警察安全相談電話「#9110」までお電話ください。

—— 紀宝警察署（☎33-0110） ——

Resources

ごみは資源 のコーナー

衣類はそのまま「資源ごみ」へ

衣類のファスナーやボタンは付けたまま「資源の日」に出すことができます。

集められた衣類は業者へ引き渡したあと、裁断して原材料にしたり、そのまま古着として再利用されます。衣類を出す際は、袋へまとめて入れて出してください。

ポイント

油汚れなど、洗ってもきれいにならない衣類は「資源にならないごみ」か、金属部分を外して「可燃ごみ」で出してください。



いみのお兄さん
カズヤスくん

— 役場環境衛生課（☎33-0338） —

Eco

シリーズ ストップ地球温暖化 その140

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ ファンヒーター

寒い冬に大活躍のファンヒーターは、室温の低下を防ぐため、暖まった空気を逃がさない工夫が大切です。そのため、効率よく部屋を暖めるためにも、出入り口に向けて置かない、吹き出し口付近に物を置かない、窓に直面しておかないなど、部屋全体が暖まるように工夫しましょう。

また、一度暖まった室温はすぐには下がらないので、電源はお出かけや寝る15分ぐらい前に切るのが節約のコツです。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

フィルターを掃除し効率アップ



室温設定は20℃を目安に

外気温度6℃のとき、暖房の設定温度を21℃から20℃にした場合（使用時間：9時間/日）

年間削減効果

灯油 10.22 ℓ
CO₂ 25.4 kg

年間節約金額

約880円

〔出典：経済産業省資源エネルギー庁／一般向け省エネ情報〕

単独浄化槽・くみ取り式便所からの入替に補助金があります

今月のテーマ

シリーズ 浄化槽

「きれいな川を 未来に残そう」 その173

Purified

配管工事費・撤去費を一部補助します

町では、年数が経過し老朽化している単独処理浄化槽や、くみ取り式便所から町営浄化槽への設置替えを進めるため、浄化槽までの配管費用や、単独処理浄化槽の撤去のための補助金制度を活用して、より一層の整備促進を図っています。

単独処理浄化槽を設置している世帯の場合、単独処理浄化槽にはトイレからの配管しか繋がっていないことから、新しく合併処理浄化槽を設置する場合、台所やお風呂、洗面台、洗濯機などからの生活雑排水の配管を浄化槽まで接続する配管工事が必要となります。ほかにも、設置済みの単独処理浄化槽の撤去費用もかかることなどが、実際の工事を踏みとどまってしまう理

何でも聞いてください♪



環境衛生課 中野良太

町営浄化槽のここがポイント!!

補助金を活用して入れ替えを！

配管工事費や単独処理浄化槽の撤去費への補助は、町営浄化槽を設置いただくことが前提となります。

浄化槽の設置入れ替えを検討されている方は、これらの補助金を有効に活用して浄化槽整備にご協力ください。

補助金について詳しくは、環境衛生課までお問い合わせください。

由の一つとなっています。推進策の一つとして単独処理浄化槽からの設置替えを行う際には、単独処理浄化槽の撤去工事費に対して9万円を上限に補助を行い、また浄化槽までの配管工事

費に対して6万円を上限に補助を行うことで、町営浄化槽のさらなる設置促進に努めています。▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。